

# ～コラム～

『燃やすごみを減量できないと、年間約2億円も余分な経費がかかってしまうかもしれません！！』

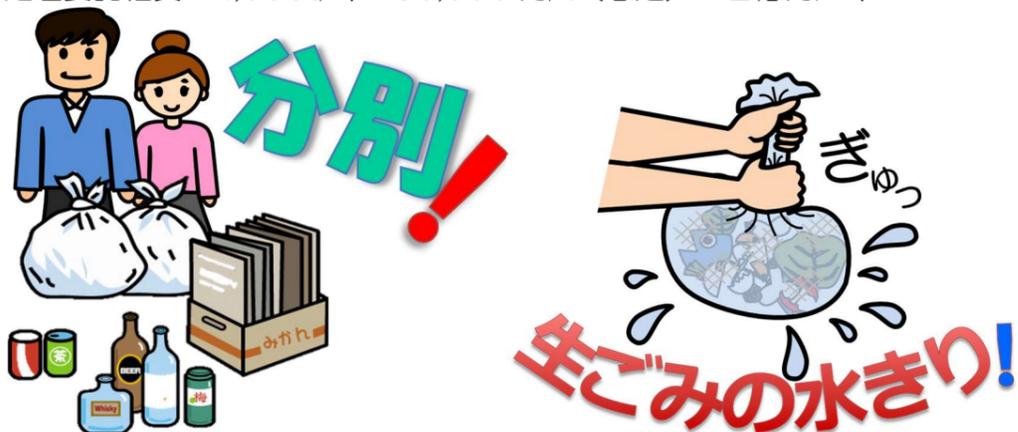
新たなごみ処理施設は、燃やすごみを計画どおり減量することを前提に処理量を設定しているため、現状のまま、ごみ量が推移したときには、ごみがあふれてしまい、処理ができなくなってしまいます。処理できなくなる量は、年間約4,000トンと試算されます。

この処理できないごみは、民間の処理施設などで委託処理する必要があり、その経費は、年間約2億円もかかってしまいます。

新ごみ処理施設建設には莫大な費用がかかります。できるだけ小さな施設にし、また、余分な処理費を使わないためには、計画の減量目標を達成しなければなりません！

そのために、市民の皆さんや事業者の方一人ひとりの計画へのご協力と日々の努力が必要です。

※処理委託経費：4,000t/年×50,000円/t（想定）＝2億円/年



## 「一般廃棄物処理基本計画」とは

『一般廃棄物処理基本計画』とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定により義務づけられている一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める計画で、市町村における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものである。

計画目標達成のため、本計画期間（2018年度～2027年度）と目標年次（2027年度）を定め、取り組んでいく。

編集・発行 宝塚市 環境部 クリーンセンター管理課  
〒665-0827 兵庫県宝塚市小浜 1-2-15  
TEL：0797-87-4844

# 宝塚市一般廃棄物処理基本計画 概要版

【基本方針】

環境への負荷が少ない循環型社会の構築

～ごみと資源 分けて広がる エコ社会～



シンボルキャラクター  
「あーすちゃん」

## 計画の目標～燃やすごみの減量～

◆家庭系燃やすごみの減量目標（2015年度⇒2027年度）

（例）市民1人1日平均排出量  
＜約432g＞

Mサイズの卵の殻

市民1人1日目標平均排出量  
＜約411g＞



◆事業系燃やすごみの減量目標（2015年度⇒2027年度）

（例）市民1人1日平均排出量  
＜約185g＞

出がらしの紅茶のティーバッグ

市民1人1日目標平均排出量  
＜約166g＞



燃やすごみを減らすには、どうすればいいの？



- ① “余分なものは買わず、ごみを作らない！！”
- ② “生ごみの水切り！！”
- ③ “事業者は、紙などを資源化し、ごみの減量！！”

燃やすごみを減量しないと、どうなるの？

処理できないごみは、民間処理施設などで委託処理する必要があるため、

年間約2億円も余分な経費がかかってしまう！！

※詳細につきましては、最終面にあります「コラム」をご覧ください。

## 現状

### ①ごみの排出量

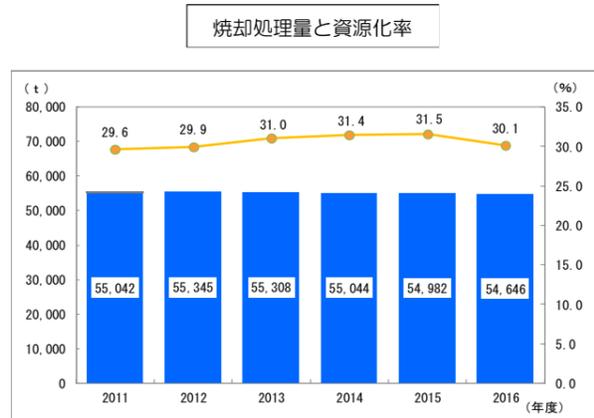
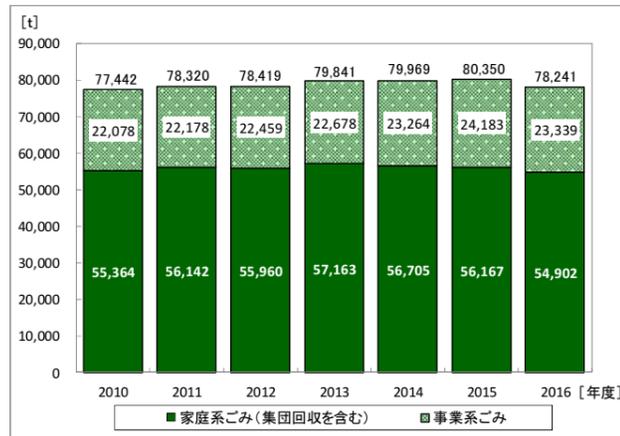
- 家庭系ごみの排出量は、年間 55,300～57,200 t の間を推移している。
- 事業系ごみの排出量は、年間 22,000～24,200 t の間を推移している。
- 総ごみの排出量は、おおむね横ばい傾向にある。

### ②焼却処理量

- 焼却処理量は、若干減少傾向にある。

### ③資源化率

- 資源化率は、高い水準で推移しており、横ばい傾向にある。



## 課題

実績値の推移、県平均値、国平均値及び類似自治体との比較結果、2017 年度までの取り組みの状況等を踏まえて、以下に課題を示す。

①ごみの発生抑制の推進

②ごみの資源化の推進

③事業者責任の徹底、指導の強化

④分別排出の徹底

⑤適正処理困難物等の排出方法等の検討

⑥安全・安定した処理の継続

⑦最終処分量の削減の推進

## 施策

「環境への負荷が少ない循環型社会の構築」を目指して、様々な施策を推進している。

### 【減量化・資源化計画】

#### 1. 市民・事業者・行政のパートナーシップづくり

- ① 廃棄物減量等推進員制度の充実、活用【継続】
- ② 出前講座等の活用【継続】
- ③ 事業者における、ごみ減量化・資源化の推進【新規】

#### 2. 循環型社会形成に向けた人づくり

- ④ 意識啓発のための情報発信【継続】
- ⑤ 啓発活動、環境学習の充実【継続】

#### 3. 家庭・事業系でのごみ減量化・資源化の促進

- ⑥ 家庭における 3R への取り組みの推進【拡充】
- ⑦ 事業所における 3R への取り組みの推進【拡充】
- ⑧ 事業系ごみの分別の徹底【継続(重点)】
- ⑨ 処理手数料の見直しの調査研究【継続】
- ⑩ 先進都市の取り組みの調査研究【継続】
- ⑪ 国、製造・流通事業者への要請【継続】

### 【適正処理計画】

#### 1. 収集運搬計画

- ⑫ 安定、確実な収集の実施【継続】
- ⑬ 福祉収集(きずな収集)の充実【継続】
- ⑭ 分別排出の徹底【継続】

#### 2. 中間処理計画

- ⑮ 適正処理の推進【継続】
- ⑯ 新ごみ処理施設の整備促進【重点】

#### 3. 最終処分計画

- ⑰ 最終処分場の広域的・安定的確保【継続】

#### 4. 適正処理困難物、有害廃棄物等対策計画

- ⑱ 適正処理困難物、有害廃棄物等の適正管理・処理【継続】
- ⑲ 環境美化の推進、不法投棄の防止【継続】

### 【災害ごみの処理計画】

#### 1. 災害対策の推進

- ⑳ 災害廃棄物処理計画の策定【新規】
- ㉑ 連絡体制の確立【継続】
- ㉒ 支援・連携体制の確立【継続】
- ㉓ 災害に強い廃棄物処理施設づくり【継続】
- ㉔ 災害廃棄物の適正処理体制づくり【継続】